

「株式等振替制度における手数料要綱試案」に対する意見の概要と考え方

当機構では、平成19年7月9日に「株式等振替制度における手数料要綱試案」を公表し、参加者及び発行会社の皆様から御意見を募ったところ、約30社の参加者及び発行会社の皆様から御意見・御質問を頂戴いたしました。頂戴した御意見の概要及びそれに対する当機構としての考え方は以下のとおりです。

1. 全般

| 意見の概要 | 意見に対する考え方 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 本試案の趣旨(便益に応じた経費の負担、振替制度の安定的な運営、現行の保管振替制度との連続性への配慮)に賛同する。 | - |
| <ul style="list-style-type: none"> これまで発行会社はコスト負担をしていなかったが、今後コスト負担を求められる理由を説明して欲しい。 | <ul style="list-style-type: none"> 株券等の電子化に伴い、当機構では、株主の一元的な名寄せとその結果としての株主情報の一元的な管理を行い、これにより総株主通知等の事務を迅速かつ効率的に行うほか、発行会社の皆様には、振替口座簿の情報の提供を始めとした新たなサービスを提供することとしております。これらにより、株券等の電子化後においては、発行会社における株式事務の効率化と利便性の向上が図られる見込みであることを踏まえ、そのサービス提供のためのインフラ構築・運営コストを発行会社の皆様に御負担いただくものです。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 効率的な業務運営により、手数料削減に努力いただきたい。 電子化へのシステム対応や新たな業務処理への対応など、業務面・コスト面で負担増となる要素もあるため、電子化後のコストが現在と同等もしくは上回るといった本末転倒となることのないよう配慮願いたい。 | <ul style="list-style-type: none"> 当機構では、従前から「より証券決済リスクが低くかつ低廉なコストでの良質なサービスの提供を目指す」ことを経営の基本方針の一つとして掲げ、コスト削減に努めてきておりますが、電子化後においても、電子化の目的である全体的なコスト削減に資するよう、引き続き業務運営の効率化に努めてまいります。 |

2. 振替手数料関係

| 意見の概要 | 意見に対する考え方 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 振替手数料についても、口座管理手数料と同様に逓減料率の導入を検討すべきである。 | <ul style="list-style-type: none"> 振替手数料については、平成 17 年に株券電子化を視野に入れて件数基準への移行を柱とした見直しを行っていることから、今回は見直しの対象外としたものです。 御指摘の点につきましては、電子化移行後の中長期的課題として引き続き検討したいと考えております。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 一般振替については、ネットィング効果により決済件数が圧縮される取引所取引に係る振替に比べ、取引金額に対する振替手数料のウエイトが高いことから、公平性確保のため、一般振替の手数料の引下げを要望する。 | <ul style="list-style-type: none"> 機構の手数料体系においては、利用者によるコスト負担を原則としており、一般振替については、その処理に要するコストが取引所取引に係る振替に要するコストに比べて特別に低いという状況にはないことから、現時点で一般振替のみの手数料の引下げを検討する必要はないと考えております。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 区分口座による顧客残高管理の義務化等の影響を踏まえ、同一参加者内の区分口座間振替について振替手数料の引下げを行うべき。 | <ul style="list-style-type: none"> 現時点では電子化後の区分口座間振替の見込件数が予測できないため、具体的な料率の見直しの検討は、電子化後の状況を踏まえて行うことを想定しております。ただし、平成 20 年 1 月に予定している上場投資信託(ETF)の振替制度への移行後の状況等を踏まえて、見込件数がある程度予測できる状況となった場合には、電子化と同時に料率の見直しを行うことも視野に入れて検討したいと考えております。 |

3. 口座管理手数料関係

| 意見の概要 | 意見に対する考え方 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 口座管理手数料の料率案は、利用者によるコスト負担の原則に沿った案がよい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 左記の意見が複数社から寄せられた一方で、案を支持する意見の表明がなかったことから、案を採用することとします。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人株式記録口に係る料率の加算は行わないこととして欲しい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人株式記録口は、口座管理機関からの要望によりオプションな機能として提供することとしたものであり、利用者がある程度限定的となることを見込まれるため、そのコストは当該機能の利用者に御負担いただくことが適当と考えられることから、原案どおり加算料率を設定いたします。 |

4. 振替制度利用料・総株主通知等手数料関係

| 意見の概要 | 意見に対する考え方 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 基準日等の場合の総株主通知に対応する費用を振替制度利用料として支払うことについては、発行会社として直ちに同意できるものではない。制度導入後において、実際のサービスが手数料に見合うものかどうか関係者による検証を行い、必要に応じて修正できるプロセスを取り入れることを要望する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当機構としても、制度導入後における実際の運用・サービスの実態と手数料の関係に係る検証及び見直しの必要性は認識しており、今後、具体的な進め方について関係者と御相談してまいりたいと考えております。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 配当等の権利がない場合（基準日等でない場合）でも、四半期毎の株主を確定するために行う総株主通知については、試案の振替制度利用料において対応する方向で検討いただきたい。 ・ 総株主通知については、事由の如何（基準日に係るものか「正当な理由」により請求するものか）を問わず、年に4回を超えて行われるものを個別的な手数料の対象と整理することが適当と考えられる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、上場会社において、四半期報告書の提出のために総株主通知により株主を確定させるニーズが高まる可能性があることに鑑み、発行者が、四半期会計期間の末日毎に総株主通知の請求をする旨をあらかじめ機構に通知した場合には、当該総株主通知については、総株主通知等手数料の対象外とする（振替制度利用料において対応する）こととし、要綱において所要の修正を行いました。 |

5 . その他

| 意見の概要 | 意見に対する考え方 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 口座開設金及び間接口座管理機関定額負担金については、料率を一般債振替制度に準じた水準に引き下げる方向で検討していただきたい。 | <ul style="list-style-type: none"> 株式等振替制度と一般債振替制度の構築・運営に要するコストの相違に鑑み、原案どおりの料率といたします。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 株式、ETF、REITなど商品によって異なっている手数料率を統一していただきたい。 | <ul style="list-style-type: none"> 現在の各商品の料率は、業務処理に要するコストを踏まえつつ、それぞれの商品特性等を踏まえて所要の措置を講じてきたものですが、御指摘の点につきましては、電子化移行後の中長期的課題として引き続き検討したいと考えております。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 情報提供請求に関し、各口座管理機関が定める手数料が実費相当額に限られるよう、機構においても口座管理機関に対する配慮をいただきたい。 | <ul style="list-style-type: none"> 各口座管理機関が定める手数料率等について当機構が届出を受け、その一覧を当機構のホームページに掲載するなど、可能な範囲で対応を行ってまいります。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 電子化後の株主名簿管理人の手数料が明らかにならなければ、機構の手数料の妥当性を判断できない。機構からも、株主名簿管理人が早期に手数料を提示するよう働きかけをして欲しい。 | <ul style="list-style-type: none"> 当機構から株主名簿管理人に対し、御指摘のような御意見があった旨をお伝えしております。 |

以上